

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 6 年 4 月 22 日（月）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、今田新社会教育課長
欠 席 課 長	杉沼一史学校教育課長（三原恵主幹が代理出席）
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、4 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 4 月 22 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 6 年 3 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

報告第 3 号 教育長職務代理者の指名について

（教育長）報告第 3 号「教育長職務代理者の指名について」報告をお願いします。

（教育次長兼教育総務課長）報告第 3 号「教育長職務代理者の指名について」ご説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けた場合において、教育委員会の事務執行に支障をきたすことのないよう、教育長の職務を代理する方を、あらかじめ教育長が教育委員の中から指名するものであり、令和 6 年 4 月 1 日に栗田正人委員を教育長が職務代理者として指名いたしましたので報告いたします。

（教育長）只今の説明について質問があればお願いします。

（委員）質問なし

6. 議事

議案第 26 号 臨時代理の承認について

(新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部改正)

議案第 27 号 新庄市社会教育委員の選任について

議案第 28 号 新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第 29 号 新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について

議案第 30 号 新庄市立図書館協議会委員の選任について

議案第 31 号 新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について

議案第 32 号 一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について

(教育長) 議案第 26 号「臨時代理の承認について(新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部改正)」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 26 号「臨時代理の承認について(新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部改正)」についてご説明申し上げます。新庄市行政組織の改編に伴う新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部を改正する訓令について、市、議会ほか、市の各種行政委員会の合同訓令により令和 6 年 4 月 1 日に施行する必要があると、教育委員会を招集するいとまがなかったため、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第一条第 2 項の規定により、教育長が臨時に代理し処理させていただきましたので同条第 3 項の規定により、その処理についてご承認をお願いするものでございます。本案につきましては、新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程において、第 7 条第 2 項中「総合政策課システム統計室長」を「総合政策課の課長補佐のうち、課長が指名する者」に改めるとともに、第 8 条第 2 項中、「当該情報システムを所管する室長」を「各課の課長補佐又はこれに相当する職に当たるもののうち、課長が指名する者」に改め、同項に「ただし、課長補佐又はこれに相当する職にあるものがない場合にあっては、システム管理者は、当該情報システムを所管する係長又は主査をもって充てる。」とのただし書を加えるものでございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 26 号「臨時代理の承認について(新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部改正)」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 27 号「新庄市社会教育委員の選任について」から議案第 31 号「新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について」まで、社会教育課の委員及び各協議会等の委員の選任についての議案であり、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 27 号から議案第 30 号までに関しましては、4 月の校長会において協議された

ものを、選任案としてまとめたものでありますので、お示しさせていただきたいと思います。はじめに、議案第 27 号「新庄市社会教育委員の選任について」ご説明申し上げます。新庄市社会教育委員条例第 1 条の規定により、新庄市社会教育委員に選任するものです。任期は令和 6 年 4 月 22 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。委員には新庄中学校長を充てることとしており、校長の異動により委員に欠員が生じたため選任するものであります。続きまして、議案第 28 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」ご説明します。新庄市公民館設置及び管理に関する条例第 4 条第 2 項の規定により、新庄市八向地区公民館運営審議会委員に選任するものです。任期は令和 6 年 4 月 22 日から令和 7 年 3 月 31 日までであり、こちらに関しては、施設の所在する学区の校長を充てることとなっております。次に、議案第 29 号「新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について」ご説明します。新庄市民文化会館設置及び管理に関する条例第 6 条の規定により、新庄市民文化会館運営審議会委員に選任するものです。任期は令和 6 年 4 月 22 日から令和 7 年 3 月 31 日までであり、こちらに関しては、市校長会会長を充てることとなっております。次に、議案第 30 号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」ご説明します。新庄市立図書館条例第 9 条第 2 項の規定により、新庄市図書館協議会委員に選任するものです。任期は令和 6 年 4 月 22 日から令和 8 年 3 月 31 日までであり、こちらは任期満了に伴う選任となっております。なお、委員につきましては市内校長のうち、国語科教員を充てることとしております。続きまして、議案第 31 号「新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について」ご説明します。新庄市立学校運営協議会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、新庄市立新庄小学校運営協議会委員に選任するものです。委員は前 PTA 会長、地域住民 2 名、現 PTA 会長の 4 名でございます。任期は令和 6 年 4 月 22 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 カ年であり、任期満了に伴う選任となっております。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第 27 号「新庄社会教育委員の選任について」、議案第 28 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第 29 号「新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について」、議案第 30 号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」、議案第 31 号「新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

（教育長）次に議案第 32 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」の提案説明をお願いします。

（社会教育課長）議案第 32 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」ご説明します。一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づきまして、市が資本金など 2 分の 1 以上出資している一般財団法人新庄市スポーツ協会について、同協会の令和 6 年度の事業計画及び予算を経営状況として市議会に報告するものでございます。令和 6 年度の事業計画では、新庄市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的

に、スポーツ振興事業を一層充実させるとともに、市民ニーズに対応できるようスポーツ施設を適正に管理し、施設利用者の安全確保とサービス向上に努め、公益法人として健全安定運営を目指していくこととしております。予算書におきましては、地域からの補助金、市・県の指定管理委託料に加え、都市公園管理業務委託料などの収入により、各種事業を計画し、予算総額が1億7,921万9千円となっております。収入と支出の合計額が異なりますが、支出総額から減価償却費を差し引いた額と収入額は一致しており、減価償却費分の相違となっております。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

（委員）令和6年度事業計画のうち、スポーツ振興事業の中にサイクルスポーツセンター管理事業とありますが、以前、破損があって使えない状態になっているということをお聞きしたかと思います。現状と今後の見通しをお聞かせいただければと思います。

（社会教育課長）サイクルスポーツセンターに関しましては、使用ができなくなってから時間が経っておりますが、競技を行うための使用は、諦めるざるを得ない状況であります。しかし、見回りなどの維持管理を継続して実施しているため、計画への掲載をさせていただいております。今のところ、動きがない状態になっております。

（教育長）特にご異議がなければ承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第32号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後2時18分、4月の定例教育委員会を閉会する。

5月定例教育委員会を、5月16日（木）午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____